

新中期経営計画

(平成28年度～平成32年度)

魅力 (Attract) と信頼 (Trust) の向上をめざして

平成28年3月

公益財団法人 神戸市公園緑化協会

はじめに

協会では、平成 25 年 3 月に第 4 次中期経営計画（計画年度：平成 25 年度～平成 27 年度の 3 ヶ年）を策定し、経営理念である「花と緑あふれるまち、動物とふれあうまち、そうした豊かなまち」をめざし、4 つの経営方針と 6 つの経営戦略目標のもとに事業を進めてまいりました。

この間、指定管理公園においては、須磨離宮公園・森林植物園の随意選定への変更や神戸総合運動公園の第 3 期の選定を獲得したほか、王子動物園における受託事業の見直しや六甲山森林整備戦略への参画など、当協会をとりまく経営環境に大きな変化がありました。

このような変化の中で、計画期間中のすべての年度において、公益事業比率が 70% を超える高い結果が得られたことは、「公益事業の担い手」としての役割を一定果たせたのではないかと評価しています。また、最近の大きな動きとして、平成 28 年 4 月より国営明石海峡公園神戸地区（愛称「あいな里山公園」）の管理運営を国より受託することが決定しました。

このような事業活動の節目を迎えるにあたり、これまで協会で蓄えてきたノウハウ・経験・英知をいま一度結集し、さらなる神戸のまちの魅力（Attract）の創出に、協会の職員ひとりひとりが全力を挙げて取り組むとともに、あらゆるステークホルダー（協会に関わりのあるすべての関係者（市民、顧客、地域社会、大学、事業者、行政等））からの更なる信頼（Trust）をより確固たるものにしていく必要があります。

これからの緑のまちづくりに求められる視点として、神戸市では、緑とともに永遠に生き続ける都市＝「緑生都市」を基本理念とした神戸市緑の基本計画「グリーンコウベ 21 プラン」（平成 23 年 3 月策定）において、「あらゆる災害に備え、暮らしを支える安全で安心な緑のまちづくり」「人と環境にやさしい緑のまちづくり」「魅力と活力を高めるデザインされた緑のまちづくり」といったことが掲げられています。このような点を踏まえながら、引き続き、協会が「公益事業の担い手」として、民間企業にはない公益財団法人としての役割（公益性）を大いに発揮していく必要があります。

そこで、「新中期経営計画」では、第 4 次中期経営計画において掲げた「経営理念」を継承するとともに、協会全体として「魅力（Attract）」と「信頼（Trust）」という 2 つのテーマを掲げ、今後の協会のあるべき姿を「基本方針」として明らかにし、各事業における主な行動計画と各年度別の目標設定をとりまとめました。

1. 経営理念

私たちは、花と緑あふれるまち、動物とふれあうまち、そうした豊かなまちをめざし、市民とともに歩みます。

注釈) この経営理念は、第4次中期経営計画において掲げられたものです。当協会の事業活動の根幹にあたるものであり、新中期経営計画においても継承します。

2. 計画期間

平成28年度から平成32年度までの **5カ年計画**とします。

注釈) 近年の当協会が担っている事業環境をみると、須磨離宮公園の「バラ」、森林植物園の「アジサイ」など経営計画上、長期的視点に立った戦略的な事業運営が要請されていることや市の指定管理制度においても長期的な運営ができるよう制度変更されています。当協会の今後の事業運営を展望するには、投資を含めた、より戦略的な運営を念頭に置く必要が生じたため、計画期間を3年から5年と変更しました。

3. 基本方針

経営理念にある豊かなまちの実現には、誰もが訪れたいと思う「**魅力 (Attract)**」あふれるまちづくりが必要です。当協会は、これまでにストックしてきたノウハウや経験、英知を活用し、時代や季節にあった「**魅力 (Attract)**」を創出しなければなりません。また、「**魅力 (Attract)**」を創出し続けることにより、あらゆるステークホルダーからの更なる「**信頼 (Trust)**」を獲得していく必要があります。

そこで、本計画期間内における当協会の経営に関する新たな基本方針を、次のとおり定めます。この基本方針は、経営理念の実現のために協会全体がめざすべき姿を具体的に示したもので、協会職員にとっては、行動指針となるものです。

当協会が担うすべての事業は、この基本方針に沿って展開し、自律的な運営をめざします。



須磨離宮公園



森林植物園

魅力（Attract）と信頼（Trust）の向上をめざす「3つの基本方針」

（1）信頼され、魅力あふれるまちづくりに貢献する協会をめざす

公園等を利用する市民にとって、また、公園等の設置者である市や国等にとって、当協会は常に信頼される存在でなければなりません。さらに、公益法人として、当協会が担う様々な事業活動を通じ、心身ともに健康で豊かな暮らしを支え、魅力あふれるまちづくりに貢献する協会をめざします。

（2）安定した財政基盤をもつ協会をめざす

協会は、計画的な資金配分と収益事業における収益率の向上等により、着実かつ積極的な事業運営が行えるよう安定した財政基盤を確立し、自律した運営をめざします。

（3）職員がいきいきと働ける協会をめざす

協会における事業活動の源は、そこで働く職員の力です。協会で働く人々がいきいきとしなければ、そこを訪れる人を楽しませることはできません。

公益法人としての使命を共有し、自律した組織運営を行うため、「個々の職員の能力向上」、「適材適所による人材登用」等により、協会職員がいきいきと働くことができる人材育成に取り組みます。



須磨浦公園



神戸総合運動公園



アジュール舞子



動物科学資料館



森林植物園

4. 取り組みの視点

協会は、基本方針に基づき、様々な事業を展開していきます。事業を展開するにあたり、協会職員のひとりひとりの働きが基本方針を念頭に置いた活動となるよう、事業を行うにあたっての取り組みの視点を明示します。

(経営理念)

私たちは、花と緑あふれるまち、動物とふれあうまち、そうした豊かなまちをめざし、市民とともに歩みます

魅力 (Attract) と信頼 (Trust) の向上をめざす「3つの基本方針」

信頼され、魅力あふれるまちづくりに貢献する協会をめざす

安定した財政基盤をもつ協会をめざす

職員がいきいきと働ける協会をめざす

(取り組みの視点)

信頼を得る事業活動

- ・円滑かつ適切な事業マネジメント
- ・質の高い魅力あふれるサービスの提供
- ・内部統制 (セルフチェック) の確立

魅力を創出し続ける公益活動

- ・豊かな暮らしを支える生活空間の創出
- ・市民、地域、大学、事業者との連携
- ・新たな都市魅力の発信

指定管理事業・受託事業等の確実な獲得

- ・事業規模の維持・拡大
- ・新規事業の開拓・獲得

コストを意識した事業運営

- ・バランスのとれた公益性の発揮
- ・適切な経費の執行管理
- ・収益の確保・向上と利用者の拡大
- ・企業協賛等の獲得

計画的な財務管理

- ・適正な資産管理

適正な組織運営

- ・計画的な人員配置
- ・組織の適正規模の不断の見直し
- ・人材育成
- ・情報の共有

職員の働きがいとやる気の醸成

- ・風通しのよい職場づくり
- ・職員ひとりひとりのやりがいと志気の向上

5. 協会の取り組み（事業）と目標設定

（1）協会の取り組み（事業）

協会は、「3. 基本方針」で示した協会の目標とするあるべき姿をめざして次の4つの事業に取り組みます。

① 緑化を通じた魅力あふれるまちづくりの推進

緑化啓発等に係る事業と緑化活動支援事業を対象とします。

注釈）会計区分における公益1事業と公益2事業が含まれます。主に花と緑のまち推進センターが担う事業を抽出しています。

② 公園施設等の管理運営

一般公園や運動施設及び指定管理施設等の事業を対象としています。

注釈）会計区分における公益2事業と公益3事業が主な事業となっています。主に公園緑地課、須磨離宮公園、森林植物園、総合運動公園、あいな里山公園、動物園事業部が担う事業です。

③ 附帯施設の管理運営

一般公園の附帯施設として設置されている駐車場や飲食施設、及び王子動物園内に設置されている遊園地等の事業を対象としています。

注釈）会計区分における収益1事業及び収益2事業です。

④ 法人の経営

協会におけるすべての事業活動に共通しています。

（2）行動計画と目標設定

上記で示した「協会の取り組み（事業）」ごとに、この中期経営計画の計画期間中（5年間）における主な行動計画を明示し、各年度別の具体的な目標設定を行います。

協会職員は、それぞれの事業において、4で示した「取り組みの指針」とともに、計画期間中の「行動計画」と各年度の「目標設定」を意識しながら、日々の仕事を進めていきます。

6. 財務目標

協会は、平成 23 年 3 月の公益法人化以降、公益目的事業比率 70%以上を達成するなど公益の増進に努めるとともに、堅実な事業運営により利益も確保してきました。

新中期経営計画では、これまで蓄えてきたこのストック（資金）を活用し、「**魅力（Attract）と信頼（Trust）向上プラン**」を実施することにより、一層の公益の増進に努め、**計画期間を通じて公益目的事業比率 70%以上を確保するとともに、収支の均衡を図ります。**

「魅力と信頼向上プラン」は、神戸のまちをより魅力（Attract）あふれるものにし、公園等の利用者はもちろんのこと、協会に関わるすべての関係者の信頼（Trust）を向上させたりする事業で、協会のさらなる公益性の向上を図ります。「魅力と信頼の向上プラン」では、次の2つの目的に合う事業を対象に、計画期間である5カ年のすべての年度において実施する予定です。

- ①花と緑のまち神戸の魅力向上事業
- ②公園等の利便性の向上事業

【魅力（Attract）と信頼（Trust）向上プラン】

（税抜、単位：百万円）

	H28	H29	H30	H31	H32	計
花と緑のまち神戸の魅力向上事業	29	31	30	32	33	155
公園等の利便性向上事業	10	15	20	26	19	90
計	39	46	50	58	52	245

「魅力と信頼の向上プラン」における主な事業

- ① 花と緑のまち神戸の魅力向上事業
 - ・ 須磨浦公園や王子動物園などの「桜の再生」事業
 - ・ 海浜公園や須磨浦公園の「松の再生」事業
 - ・ 須磨離宮公園の「バラ園」魅力アップ事業
 - ・ 森林植物園の「あじさい」をはじめとする花木類魅力アップ事業
 - ・ 民有地緑化事業や市民花壇レベルアップ事業
- ② 公園等の利便性向上事業
 - ・ 須磨離宮公園や森林植物園のトイレのユニバーサル化事業
 - ・ 須磨離宮公園や森林植物園での多言語サイン設置事業
 - ・ 利用しやすい公園のパンフレットやホームページ作成事業

財務計画

(1) 事業区分内訳

(税抜、単位：百万円)

		H28	H29	H30	H31	H32	計画期間計 (H28～32)
1. 緑化啓発事業	収益	24	25	23	24	24	121
	費用	97	99	97	98	98	488
	損益	△ 74	△ 73	△ 74	△ 73	△ 73	△ 368
2. 公園施設等維持管理業務	収益	573	575	578	580	583	2,889
	費用	685	688	691	694	697	3,455
	損益	△ 112	△ 113	△ 113	△ 114	△ 114	△ 567
3. 指定管理者等事業	収益	1,205	1,214	1,217	1,214	1,208	6,057
	費用	1,193	1,196	1,199	1,196	1,191	5,975
	損益	12	18	18	18	17	83
4. 附帯事業	収益	567	577	583	591	591	2,909
	費用	351	356	358	360	361	1,786
	損益	216	221	225	231	230	1,123
5. 一般管理費	収益	1	0	0	0	0	2
	費用	4	4	4	4	4	19
	損益	△ 2	△ 4	△ 4	△ 4	△ 4	△ 17
事業外	収益	0	0	0	0	0	0
	費用	0	0	0	0	0	0
	損益	0	0	0	0	0	0
計	収益	2,370	2,391	2,401	2,409	2,407	11,978
	費用	2,331	2,342	2,348	2,351	2,351	11,724
	損益	39	49	53	58	56	255
うち魅力と信頼向上プランへの充当額		△ 39	△ 46	△ 50	△ 58	△ 52	△ 245
総事業費	収益	2,331	2,345	2,351	2,352	2,355	11,735
	費用	2,331	2,342	2,348	2,351	2,351	11,724
	損益	0	3	3	0	4	11
法人税等		0	1	1	0	1	4
当期利益		0	2	2	0	3	7
累積収支差額		370	372	374	374	377	

(2) 経理区分内訳

(税抜、単位：百万円)

		H28	H29	H30	H31	H32	計画期間計 (H28～32)
公益目的事業	収益	1,443	1,435	1,418	1,387	1,375	7,059
	費用	1,754	1,758	1,761	1,761	1,758	8,791
	損益	△ 310	△ 322	△ 343	△ 374	△ 382	△ 1,732
収益事業	収益	886	910	934	964	980	4,674
	費用	574	582	584	587	590	2,918
	損益	312	329	349	377	389	1,756
法人会計	収益	1	0	0	0	0	2
	費用	3	3	3	3	3	15
	損益	△ 1	△ 3	△ 3	△ 3	△ 3	△ 13
計	収益	2,331	2,345	2,351	2,352	2,355	11,735
	費用	2,331	2,342	2,348	2,351	2,351	11,724
	損益	0	3	3	0	4	11
公益目的事業比率		75.2%	75.0%	75.0%	74.9%	74.8%	75.0%

注：内訳と計及び収益・費用と損益は、端数処理により一致しないことがあります。

7. 進行管理

本計画を実効性のあるものとするため、主な行動計画として取りまとめた内容について、計画の実施状況と効果を定期的に正確に測定し、迅速かつ的確な軌道修正を絶え間なく行っていきます。計画期間中に外部要因等により計画の変更・修正・見直しが必要な場合には、修正・変更後の内容により進行管理することとします。